

2010年12月15日

がん治療認定医制度規則第17条 廃止についてのお知らせ

このたび、2010年度をもちまして、本機構「がん治療認定医制度規則第17条」(がん関連学会・基本領域の学会の専門医などの取り扱いに関する条項)が廃止されることとなりました。

これまで、規則第17条が適用された学会につきましては、本機構の教育セミナーの受講および認定医試験の受験をせずに、申請のみで「がん治療認定医」の資格を取得することが可能となっておりましたが、今回の廃止にともない、来年度より申請のみでの取得が認められないこととなります。

2010年度の適用学会(日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医)の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、本機構事務局までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

記

- ① 「がん薬物療法専門医」資格保有者のうち、まだ「がん治療認定医」にご申請いただいていない方

申請を希望される場合は、必ず申請期間内にご申請ください。

※ Web申請登録期間は、2010年12月15日(水)正午～2011年1月11日(火)です。
締切後の申請につきましては、一切受け付けることができません。

※ 『申請の手引き』をご確認のうえ、本機構ホームページよりご申請ください。
『申請の手引き』 http://www.jbct.jp/pdf/sys_auth_ath10_17_guide.pdf
【申請画面】 http://www.jbct.jp/sys_auth_app10_17.html

- ② 「がん治療認定医制度規則第17条」に基づき、「がん治療認定医」をご取得された方

「がん治療認定医」の資格は継続されます。

更新を希望される場合は、ご自身の更新年度に必ず申請を行ってください。

※ 更新に関しては、下記ホームページをご確認ください。
http://www.jbct.jp/sys_auth_renewal.html

- ③ 2010年度がん薬物療法専門医試験合格者(2011年4月1日付認定予定者)で、「がん治療認定医」の申請を希望される方

専門医試験合格発表日～2011年2月10日(木)までを申請期間として別途設けます。

申請を希望される場合は、下記本機構事務局までその旨メールにてご連絡ください。
折り返し今後の手続きにつきましてご連絡させていただきます。

※ 本機構ホームページからの申請はできません。個別の対応とさせていただきます。

以上

【問合せ先】日本がん治療認定医機構 事務局
Tel: 03-5361-7105 Fax: 03-5361-7091
E-mail: c-info@imic.or.jp